

基本的方向	施策	事業	担当課		令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性		
								評価			方向性	
1. 健康づくり・介護予防の推進	(3) 介護予防の推進	② 介護予防普及啓発事業	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 出前講座や地域団体からの依頼を通じて、フレイル予防や認知症予防の啓発を行う。 ・ 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ、パンフレット等の様々な情報媒体を通じて情報提供や啓発活動に努める。 ・ 民生委員児童委員や区長、健康推進員、自治振興会など地域の組織と連携・協力し、介護予防の普及啓発に努める。							
						指標		基準値	第9期			
							単位	R 5		R 6	R 7	R 8
						介護予防普及啓発 (65歳以上人口に占める割合)	%	8 6	計画 実績	9 	10 	11
2. 在宅生活を支えるしくみづくり	(1) 地域包括支援センター機能強化	① 地域包括支援センター運営の機能充実	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、介護予防マネジメントの実施。専門職や関係機関との連携のチームアプローチでの支援や、地域のネットワークの強化を図る。 ・ 地域包括支援センターの業務負担の増大に対して居宅介護支援事業所と連携することで効率的な業務推進に向け、業務環境を整えるための検討を行う。							
3. 認知症施策の推進	(2) 地域での日常生活・家族の支援の強化	① 認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所づくり	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 認知症の人とその家族が安心して過ごせる居場所である認知症カフェの周知とともに、開催箇所数が増えるよう支援や働きかけを行う。 ・ 認知症カフェ等で本人ミーティングの開催や情報交換、交流、相談、ピアサポート等が図れるよう支援する。							
						指標		基準値	第9期			
							単位	R 5		R 6	R 7	R 8
						認知症カフェ開催箇所数	箇所	3 4	計画 実績	4 	5 	5

基本的方向	施策	事業	担当課	令和6年度取組内容	令和6年度実績	令和6年度成果		課題	今後の方向性																																																												
							評価			方向性																																																											
3. 認知症施策の推進	(2) 地域での日常生活・家族の支援の強化	③ 認知症になっても安心して生活できる地域づくりのための人材育成と体制整備	長寿福祉課	地域包括支援室	・ 認知症に関する正しい知識や理解を深めることができるよう、認知症サポーター養成講座や出前講座、ホームページ等による啓発に取り組む。 ・ ステップアップ講座等を受講した認知症サポーターが、地域の見守りや支え合いの活動、認知症カフェなどで役割を担い活動できる体制をつくる。 ・ 認知症サポーターが支援チームをつくり、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげるチームオレンジのしくみづくりを検討し設置する。 ・ 認知症サポーター同士が情報交換や交流、学習ができる場づくりを行う。 ・ 認知症の人とその家族の悩みや必要としている支援と認知症サポーター等の支援者をつなぐ、コーディネーターを配置する。 ・ 認知症になっても、意欲や能力に応じた雇用継続や地域での社会参加等ができるよう、若年性認知症支援コーディネーターや認知症地域支援推進員等が支援を行う体制づくりに取り組む。																																																																
						<table><tr><th rowspan="10">指標</th><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th colspan="4">第9期</th></tr><tr><th></th><th>単位</th><th>R 5</th><th></th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr><tr><td rowspan="2">認知症サポーター養成講座 (養成人数)</td><td rowspan="2">人</td><td>500</td><td>計画</td><td>500</td><td>500</td><td>500</td></tr><tr><td>585</td><td>実績</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">登録認知症サポーター数 (登録人数)</td><td rowspan="2">人</td><td>20</td><td>計画</td><td>25</td><td>30</td><td>35</td></tr><tr><td>25</td><td>実績</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">チームオレンジ数</td><td rowspan="2">チーム</td><td>0</td><td>計画</td><td>0</td><td>1</td><td>1以上</td></tr><tr><td>0</td><td>実績</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">コーディネーター設置数</td><td rowspan="2">人</td><td>0</td><td>計画</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>0</td><td>実績</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					指標			基準値	第9期					単位	R 5		R 6	R 7	R 8	認知症サポーター養成講座 (養成人数)	人	500	計画	500	500	500	585	実績				登録認知症サポーター数 (登録人数)	人	20	計画	25	30	35	25	実績				チームオレンジ数	チーム	0	計画	0	1	1以上	0	実績				コーディネーター設置数	人	0	計画	1	1	2	0
指標			基準値	第9期																																																																	
		単位	R 5		R 6	R 7	R 8																																																														
	認知症サポーター養成講座 (養成人数)	人	500	計画	500	500	500																																																														
			585	実績																																																																	
	登録認知症サポーター数 (登録人数)	人	20	計画	25	30	35																																																														
			25	実績																																																																	
	チームオレンジ数	チーム	0	計画	0	1	1以上																																																														
			0	実績																																																																	
	コーディネーター設置数	人	0	計画	1	1	2																																																														
			0	実績																																																																	
4. 生きがい・地域づくりの推進	(3) 生活支援サービスの体制整備	⑤ 複合的な生活課題の解決に向けた体制の整備（重層的支援体制整備）	地域共生社会推進課	・ 参加支援事業 要支援者に提供された福祉サービスの狭間にある生活課題や福祉ニーズに対し、要支援者をインフォーマルなサービスや地域の住民活動につなげることにより、ニーズの解決や生活の質の向上を図る。 ・ アウトリーチ等事業 要支援者に対し関係機関や各種相談窓口と連携し、積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけながら、必要な福祉サービスの提供につなぎ、課題解決に向けて伴走支援を行う。 ・ 多機関協働事業 複合的な生活課題により、複数の福祉専門機関の連携が必要な要支援者や世帯に対し、専門職、行政、民間の支援機関、地域の支援者等との連携をとりながら面接、相談を行い、支援にあたる。また支援会議や重層的支援会議にて支援内容の確認やプラン作成を行う。																																																																	
			長寿福祉課	地域包括支援室	重層的支援体制整備事業は、従来の縦割りを解消し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱として、これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するために、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援を新たな機能として強化し、①～⑤までの事業を市として一体的に実施するもの。この事業の取組を通じて、部局横断的な連携体制を強化し、地域共生社会の実現を目指す。																																																																

基本的方向	施策	事業		担当課		令和 6 年度取組内容	令和 6 年度実績	令和 6 年度成果		課題	今後の方向性																								
								評価				方向性																							
5. 安全・安心な暮らしの推進	(2) 権利擁護の推進	① 高齢者虐待防止の推進	ア) 啓発活動	長寿福祉課	介護保険係 高齢者支援係 地域包括支援室	・高齢者虐待防止及び早期発見・早期対応の啓発推進に努めるとともに、支援者や関係機関に対し、高齢者の虐待防止や権利擁護に関する啓発推進に努める。 ・事業所における実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行うなど、虐待防止の取り組みを進める。																													
			イ) 相談窓口	長寿福祉課	高齢者支援係 地域包括支援室	地域包括支援センターが高齢者の身近な総合相談窓口となり、家族や関係機関等から寄せられる虐待、又は、虐待につながるおそれのある事例の相談を受ける体制を充実する。																													
			ウ) 早期発見・早期対応	長寿福祉課	地域包括支援室	・虐待の早期発見・早期対応に努め、セルフネグレクト等の権利侵害の防止にも取り組む。 ・地域ケア会議の虐待緊急判断会議、虐待個別ケース検討会議にて、個別事例の検討を行い、関係機関と連携を図り、虐待の早期解決を目指す。																													
			エ) 見守りネットワーク	長寿福祉課	高齢者支援係 地域包括支援室	・地域住民や関係者が、見守りを続けることで、生活の変化に気づき虐待の防止につなげる。 ・虐待が疑われる場合、市や地域包括支援センターの虐待相談窓口につながるようネットワークづくりに努める。																													
			オ) 緊急時の保護	長寿福祉課	高齢者支援係	・緊急性の高いケースについては、高齢者の生命や健康を守るために分離保護の対応を行う。 ・よりスムーズな対応を行うために関係機関等との連携を深め、緊急時の状況に即対応できるように、継続的な保護体制づくりに努める。																													
			カ) 養介護施設従業者等による高齢者虐待等への対応	長寿福祉課	介護保険係	・実地指導時に虐待防止のための対策の取り組み状況等について確認し、必要に応じ指導や助言を行う。 ・虐待が発生した場合は、関係機関と連携し迅速に対応する。																													
6. 介護サービスの充実	(2) 介護保険事業の安定した運営	⑤ 福祉・介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進		長寿福祉課	介護保険係	・介護人材確保・定着のための各補助金について、積極的に活用いただけるよう制度周知を行うとともに、より効果的なものとなるよう内容等の見直しを行う。 ・担い手研修や入門的研修を開催し、介護人材のすそ野の拡大を行う。 ・介護人材確保・定着促進協議会において事業者が必要としている事業を実施する。																													
							<table><tr><th rowspan="3">指標</th><th colspan="2"></th><th>基準値</th><th colspan="4">第 9 期</th></tr><tr><th></th><th>単位</th><th>R 5</th><th></th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr><tr><td>担い手研修回数 (フォローアップ含む)</td><td>回</td><td>2</td><td>計画</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>実績</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						指標			基準値	第 9 期					単位	R 5		R 6	R 7	R 8	担い手研修回数 (フォローアップ含む)	回	2	計画	2	2	2	
指標			基準値	第 9 期																															
		単位	R 5		R 6	R 7	R 8																												
	担い手研修回数 (フォローアップ含む)	回	2	計画	2	2	2																												
			2	実績																															